

信州大学学術研究院工学系 助教（主担当：工学部物質化学分野）公募要領

1. 公募の趣旨・背景

信州大学では工学部物質化学分野の教育・研究に従事する助教の公募を行います。

本分野では、豊かな生活と持続可能な社会の実現に寄与する人材の育成のため、化学を基礎とする教育・研究を行っています。現在、応用化学コース、環境・エネルギー材料コースを設置し、環境・エネルギーに関連する先端材料の創製、新しい反応や化学システムの開発および再生可能資源の利用や生物変換プロセスの応用などの研究を推進しています。本公募により、これらの領域を含む化学系領域において、特に有機化学の教育・研究を先導的に推進できる助教を採用し、教育・研究を一層充実させます。

2. 職名・人員

助教・1名

3. 所属学系

信州大学学術研究院 工学系

4. 主担当学部等

工学部 物質化学分野（工学科 応用化学コースおよび環境・エネルギー材料コース）

5. 研究分野

有機化学に関連する分野

6. 職務

有機化学に関連する分野の研究

応用化学コース、環境・エネルギー材料コースの授業科目（有機化学・生物化学実験 等）の担当

7. 応募資格

次の（1）から（4）を全て満たす方

- （1）博士の学位を有するか、着任時までに取得見込みである方
- （2）有機化学に関連する分野における研究業績を持ち、教育・研究を推進できる方
- （3）有機化学・生物化学に関する学生実験を担当できる方
- （4）物質化学分野の教員と教育・研究で協力できる方

8. 採用予定日

令和9年4月1日

9. 待遇

勤務形態：常勤（任期なし）、専門業務型裁量労働制

給与：国立大学法人信州大学の規定に基づく年俸制（国立大学法人信州大学年俸制適用職員給与細則第4条及び第5条適用）

定年：65歳

退職日：定年に達した日以後における最初の3月31日

10. 提出書類

(1)履歴書：写真貼付、学歴(高等学校卒業以降)、職歴(研究歴・教育歴を含む)、所属学協会(活動内容を含む)、学位、学位論文題目、賞罰・処分歴を記載すること

(2)研究業績リスト：

原著論文、国際会議プロシーディングス、著書、解説、招待講演、その他に分類して記述すること

原著論文に関しては、Impact Factor(2025年)および被引用数を記述すること

(3)科研費などの研究費申請状況および取得実績と受賞歴

(4)主要論文別刷(コピー可、5編以内)

(5)これまでの研究概要(1000字以内)

(6)着任後の研究計画と抱負(1000字以内)

(7)推薦書または照会可能者2名の氏名、所属と連絡先

(8)連絡用のメールアドレス、電話番号および住所

11. 応募締切

令和8年9月30日（水）必着

12. 選考方法

第1次選考(書類選考)により選考された方について第2次選考(プレゼンテーション及び面接；令和8年10月下旬～11月上旬に予定)を実施します。第2次選考に関わる旅費等は応募者の負担となります。なお、選考の結果は応募者宛に郵便および電子メールで通知します。

13. 書類提出先

〒380-8553 長野県長野市若里 4-17-1

信州大学工学部長 香山瑞恵 宛

※封筒に「物質化学分野〔助教〕応募書類在中」と朱書の上、簡易書留で郵送してください。

また、郵送と同時にメールでも提出してください。メールは

件名：物質化学分野[助教]応募について

宛名：信州大学工学部庶務担当 北村

とし、下記メールアドレスに提出書類を pdf ファイルとして添付し、送信してください。
提出先 e-mail : kosityomu@shinshu-u.ac.jp

※提出書類は返却しませんが、応募書類掲載の個人情報には採用選考以外の目的で使用することはありません。

1 4. 問合せ先

信州大学工学部物質化学分野 分野長 錦織広昌
電話:026-269-5536 Fax : 026-269-5424 (分野事務室)
E-mail: nishiki@shinshu-u.ac.jp

1 5. 信州大学工学部のホームページの URL

<https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/engineering/>

1 6. その他

信州大学では、研究者がその能力を最大限発揮できるよう、研究補助者制度やメンター制度の導入による研究環境の整備を行っています。また、教職員のワーク・ライフ・バランスの推進として、学内保育施設運営、ベビーシッター派遣事業割引券の配付、大学入学共通テスト等における一時保育など男女共同参画へ積極的な取り組みを行っています。

※履歴書には賞罰・処分歴等欄を設け、受賞歴並びに前科及び懲戒処分歴を記載してください。
前科及び懲戒処分歴については、該当事項がありながらそれらを記載しない場合は経歴詐称とみなす場合があります、採用取消や懲戒解雇等に繋がる可能性があります。